

不発弾の処理作業について

令和3年10月9日に、杉並区和泉二丁目5番28号私有地において、不発弾（信管あり・焼夷爆弾100ポンド・全長100センチメートル・直径18センチメートル）が発見されました。

つきましては、宇賀神副区長を本部長とし、下記の通り処理作業を行いましたので、報告します。

記

- 1 日 時 令和3年11月28日（日）8時30分から10時04分
- 2 警戒区域 杉並区和泉二丁目の一部（別紙のとおり）
- 3 避難場所 永福和泉地域区民センター
- 4 交通規制 井ノ頭通りの一部及び不発弾処置周辺道路（別紙のとおり）
- 5 処理方法 地上2m地下2m、直径4mの処分壕において、陸上自衛隊がクレーンで不発弾を処分壕に入れ、信管の除去等の処理を行ったうえで搬出した。
- 6 処理経過
 - 8時10分 現地対策本部及び避難場所の開設
 - 8時30分 警戒区域内の住民避難開始及び交通規制開始
 - 8時55分 警戒区域内の住民避難完了
 - 9時00分 陸上自衛隊による処理開始
 - 9時27分 陸上自衛隊による信管の取り外し処理完了
 - 9時40分 本部長による安全宣言
 - 10時04分 警戒区域及び交通規制解除
 - 10時04分 現地対策本部及び避難場所の閉鎖

不発弾処理作業のお知らせとお願い

別紙

杉並区和泉2丁目5番28号付近の空地で発見された不発弾について、以下の日程で処理作業を行います。作業当日は、警戒区域内への立ち入り禁止及び交通規制を行います。(裏面地図参照)
区域内にお住まいの皆様、事業者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、当日朝8時30分から作業終了までの間、警戒区域外への避難をお願いします。

規 作
制 業
日 日
時 日

令和3年11月28日(日)

雨天決行

※荒天の場合は12月5日(日)に延期します。

午前8時30分～午後1時頃※注(不発弾処理作業終了)まで

※注：不発弾処理作業の開始時・終了時は、区ホームページ、広報車等でお知らせします。

避 警
難 戒
所 区
域

和泉2丁目の一部(下記「警戒区域図」の赤枠内)

避難所：永福和泉地域区民センター

- 避難所での飲食は可能ですが、区からの提供はございません。
- 当日は区職員が警戒区域内を各戸訪問し、皆様が確実に避難されていることを確認します。
- 不発弾処理に関する情報については、区ホームページで随時提供しています。



